

沖野内務技監の1917(大正6)年天津派遣について*

Dispatch of Dr. Tadao Okino, Engineering Inspector of Interior to Tienjin 1917

神 吉 和 夫**

By Kazuo KANKI

要 旨：沖野忠雄内務技監は部下の原田貞介らを伴い、1917(大正6)年10月、天津に派遣された。本稿では沖野らの派遣目的、天津水害の概要と対策における沖野らの活動、および淀川水害との関連を明らかにする。派遣目的は天津における水害調査と対策立案、および中国治水の現状調査である。天津水害について沖野は地元での対策案を査定し、補助金提供を日本政府に要請している。中国治水の現状調査では直隸省内の治水策立案について中国側担当者との協議している。沖野らの派遣決定は淀川本川破堤以前と推定され、帰国は11月14日の破堤か所締切後である。

1. はじめに

沖野忠雄は、1883(明治16)年8月、内務省御用掛兼奏任・土木局事務取扱となり、1911(明治44)年4月11日内務技監、以後1918(大正7)年7月10日内務技監を最後に退職する。沖野の伝記が『内務省直轄工事略史・沖野博士伝』と題されるように、内務省における直轄事業に占める沖野の役割は大きく、河川についても近代治水の父と称されている。

沖野忠雄内務技監は部下の原田貞介らを伴い、1917(大正6)年10月、天津に派遣された。同じ時期に淀川では本川が決壊するという大水害が発生し、同時期となった沖野らの中国出張が後に問題視された。しかし、沖野らの天津派遣については墓所碑文¹⁾に「翌年北清治水君衛命度海検按実地為建良法全治甚衆帰朝未幾積勞成疾七年退居千楨之摩耶山下」と記せられのみで、先行研究も行われていないようである。

本稿では、本稿では沖野らの派遣目的、天津水害の概要と対策における沖野らの活動、および淀川水害との関連を明らかにする。

2. 天津と海河

(1) 天津

天津は渤海湾に注ぐ海河の河口から約37マイル(50km)上流の、南運河、子牙河、大清河、永定河、北運河の合流点に位置し、13世紀末に元が北京を都として以来、北京の海の玄関口、大運河を通じての水陸交通の要衝として栄えた都市である。第二次アヘン戦争後は対外開港場となり英仏米等の租界が設定され、半植民地

* keyword：沖野忠雄、天津、大正6年水害

** 正会員 博士(工学) 神戸大学大学院工学研究科
(〒657-8501 灘区六甲台町1-1)

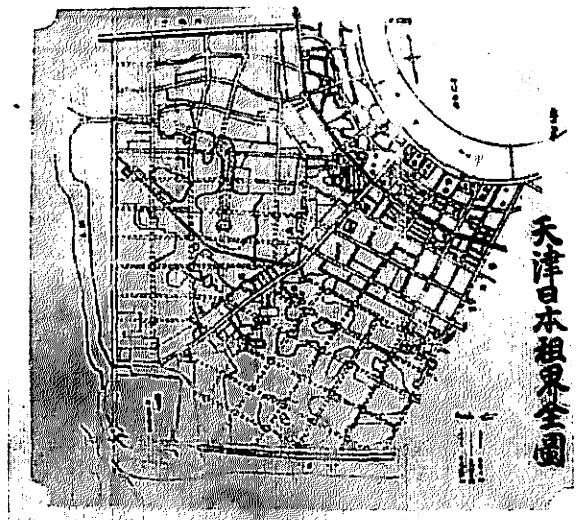


図-1 天津日本租界
『天津水災記念帖』より

状態が解放まで続いた。日本も日清事変(甲午戦争)後、1896(明治29)年10月締結の下関条約により、中国に租界を設定することになり、1898(明治31)年8月29日、清国日本居留地取極書および同統約が締結された。

天津外国租界は三岔口下方、海河の左右岸にあり、右岸に日、仏、英の三租界が北西から南東に位置し、独逸租界がその南にある。左岸では、上流からベルギー、ロシア、イタリア、オーストリアの四租界が並んでいる。租界の総面積は370万坪。1917(大正6)年の天津日本租界を図-1に示す。

(2) 海河

海河は流域面積31,799km²、そのうち山地面積が60%を占め、西部および北部山地からの土砂流出が多く、天津附近の平野部では勾配は緩いため土砂堆積と洪水氾濫に悩まされた。年平均降水量は400~600mmであるが、6~8月に集中する。

水害は16世紀末から19世紀末にかけ、前後10回発生しているが、その後、1917(大正6)年までなかった²⁾。

近代の海河管理は華北水利委員会が担当したが、天津から下流部は租界各国が構成する海河工程局が担当した。当時の海河工程局技師長はオランダ人ビンシヨン氏である。

3. 沖野忠雄内務技監一行の天津水害調査

(1) 天津水害

大正6年天津水害の経過と沖野忠雄内務技監一行の動向を表-2に示す。

大正6年の8月、海河だけでなく、黄河等の諸川で堤防決壊・氾濫が発生しており、海河も天津の上流域にある梁王鎮－楊柳鎮間で堤防が多数か所決壊し、天津で

も土囊を積むなどの水防活動が行われたが、24日に至り溢水氾濫し、天津日本租界の大部分が浸水した。浸水がその勢いを停止した25日、天津居留民団に水災救護会と排水委員会が設置され、満鉄に加藤技師の派遣を要請している。

対策は長大な堤防を建設し、人力水車と排水ポンプで内部の湛水を排水する。これは海河の下流部は冬期に結氷し、湛水をそのまま放置すれば凍結するからである。10月26日、土囊50万個を使い堤防が完成。27日から排水が開始され、11月16日に至り、日本租界の最低か所の地表面が見えるようになり、20日には事実上排水作業は終了している。

(2) 沖野一行の派遣と天津での活動

恐らく、9月25日、北京の日本大使館から日本政府

表-1 大正6年天津水害の経過と沖野一行の動向

『天津日本租界居留民団資料』、『天津水災記念帖』、大阪朝日新聞記事、等をもとに神吉作成

日時	記事
八月中旬以降	各地方反動的霖雨あり諸川の漲溢堤防の決潰多く
9月21日	梁王莊楊柳鎮間の堤防約十三箇の決潰
9月23日	朝に至り海光寺運河の漲水弥々急なる
9月24日	午前三時半に至り之れ等官民徹宵の努力も其効無く遂に租界は福島街接壊の支那街方面より濁水の襲来を受け
9月25日	漸く其勢を停止する。 天津水災救護会設置を決定。 排水委員会の設置 電報を満鉄本社國澤理事長に技師加藤與之吉氏の派遣を要請
10月1日	排水用運河開鑿
10月5日	技師加藤與之吉氏来着 堤防建設 土囊積立開始
10月6日	沖野忠雄内務技監ほか5名、天津出張稟請
10月15日	遼陽駐屯工兵第七大隊一中隊、満州より到着 歩工兵約500名及苦力300～500名を以て大規模な築堤作業を開始
10月16日	沖野一行、天津着。
10月17日	沖野一行、南方下流の放水状況視察
10月18日	支那派遣内務技監沖野忠雄ヨリノ電報報告
10月26日	黄昏に至り全堤防の堰止めを完了。要した土囊約50万個
10月27日	秋山街終点白河河岸に据付けたる海河工程局応援の1000ガロン排水ポンプ 排水開始
10月27日	海光寺南門外両線堤防に据付けた500台の水車 排水開始
10月28日	福島街終点白河河岸に据付けたる満鉄会社派遣の500ガロン一台 1000ガロン一台都合二台のポンプ 排水開始
10月28日	日佛两国境界より境界の煉瓦工場付近墻子河堤防に据付けたる佛国 応援ペルトン式1000ガロン排水ポンプ 排水開始
10月31日	堤防完成 1,533間6分
11月1日	長山丸帽島大唧筒(満鉄)、大唧筒(排水会購入)、海河工程局沸租界 儀品磚窖の唧筒
11月2日	満鉄会社応援の4000ガロンポンプ到着して 橋立街終点の白河河岸 にて排水を開始
11月14日	沖野一行、神戸帰着
11月16日	日本租界の市外区域一円支那街南市の最低箇所すら水上に頭はれ
11月20日	租界南端なる海光寺兵營に通する福島街の最低箇所も悉く乾土となり 流石の大洪水も完全に排除し尽くされ
11月21日	国庫第二予備金中より銀398,287ドル37セントを限り排水工事費所 要の金額を支出すへきの沙汰に接せり。
11月24日	大正六年第五臨時民会
11月30日	排水委員会解散
12月2日	全てを排水

に救援依頼があったものと思われるが、翌月の 6 日に日本政府は沖野ほか 5 名の天津出張を稟請³⁾している。
「内務技監工学博士沖野忠雄外四名支那へ出張ノ件右謹テ奏ス

内務技監工学博士	沖野忠雄
内務技師工学博士	原田貞介
内務技師	三池貞一郎
内務技師	坂本助太郎
鉄道院参事	鶴見祐輔

支那へ出張被仰付

支那今回ノ水災ハ被害甚大ニシテ排水ノ見込立タス所在支那人ハ勿論在留各人ニ至ルマテ悲惨ノ情况ニ沈淪スルノ報アリ其ノ現状ヲ調査シ之カ救済ノ方法ヲ講スルハ人道上亦緊要ノ事タリ依テ不取敢被害ノ状況並支那治水ノ現状調査ノ為前記四名支那へ出張ノ義御命令相成度外務大臣ノ協議ニ基キ此段及稟請候也

大正六年十月六日

内務大臣男爵 後藤新平

外務省を通じて専門家の派遣を要請された後藤新平内務大臣は内務技監の沖野と内務省派遣人員の相談をしたものと思われる。派遣目的は「被害ノ状況」調査と「支那治水ノ現状」調査である。一方、後藤は娘婿である鶴見祐輔も同行させることに決定した。鶴見祐輔の役割は「支那ニ於ケル鉄道業務取調」⁴⁾である。

10 月 10 日に派遣が決定し、沖野ら一行は大阪もしくは神戸から天津に出港したと思われる。沖野一行は 16 日に天津に到着する。大阪朝日新聞(T6. 10. 18)は「沖野技監着津(天津特電十七日発) 直隸水災の為め日本政府より派遣せられたる内務技監沖野博士一行は十六日来津直に浸水地の現状を視察し十七日朝は南方下流に於ける放水状況を視察に赴けり同一行は当分当地に止まり租界排水事業を監督し傍ら直隸治水策の調査をなすべし」

と記している。沖野一行は直ちに天津浸水地の被害状況調査を行い、翌 17 日には南方下流における放流状況の視察に向かった。

天津で沖野らが満鉄の加藤技師と水害対策を協議する。「大正六年第五臨時民会議事録」⁵⁾によれば、「政府に感謝状を送るの件」の審議のなかで鈴木委員長が次の様に発言している。

「今次の築堤排水等に関しては先般来滞在して租界の為め尽力されたる加藤満鉄技師が予算案を立て次で内務省より派遣されし沖野博士等が再三審議せられし結果六十万余坪に漲れる水を排水するには約四十万弗を要す殊に平常ならば知らず急場の際とて其の経費は高額を要せんも如何なる手段を執るも之を断行せざる可らずとし再三の協議を重ね日本金ならば先ず五十万円との予算を立て其旨を政府に具申せるなり。」

沖野が日本に出した電報⁶⁾は次のように記している。

「内務技監沖野忠雄電報譯(十月十八日着)

本官カ工事設計後直ニ現状ヲ見聞セリ當地守備隊作業ヲ

擔任民團ハ材料供給ニカム軍隊操業振甚タ目覚シ信頼シテ可ナリ材料ノ供給ハ費用節約ヲ旨トスル為遺憾ノ点多シ自今其方針ヲ改メ速成ヲ旨トシ夫々手配セリ目下借入金ヲ以テ應急策トナセリ昨日報告シタル國庫金五十萬ノ支出直ニ決定センコトヲ望ム形式ハ民團へ補助金トナスコト施工上最便宜ナルニ付御盡力ヲ仰キ度シ
沖野内務技監」

より具体的には、加藤技師が作成した予算案を沖野らが修正した⁷⁾。

「排水工費予算

原案

一 銀 398,287.37 弗

内訳

一 銀 251,245.87 弗	築堤費
一 銀 90,800 弗	排水費
一 銀 21,241.50 弗	維持費
一 銀 20,000 弗	予備費
一 銀 15,000 弗	監督費及諸維持費

沖野技監着津後の案

一 銀 249,271.80 弗

内訳

一 銀 118,131.80 弗	築堤費
一 銀 116,900 弗	排水費
一 銀 13,200 弗	漏水排泄費
一 銀 440 弗	復旧費

両者を比較すると総額では当初案に対し銀 149,015.57 弗の減額である。内訳は項目が異なるので単純比較が出来ないが、築堤費が銀 133,114.07 弗減額となり、一方、排水費は銀 26,100 弗増加している。

(3) 沖野一行の「支那治水ノ現状」調査

大阪朝日新聞記事(1915. 11. 12)によれば、「天津水災視察の爲め内務省より派遣されたる沖野技監は帰任の途次十日朝來連十一日出帆の臺中丸にて帰京の筈。氏の談に依れば天津全市水災部の整理は完成に近く浸水の儘結氷期を経過する等の危険は去れり然れども今後斯の如き水害を再び蒙らざるべく直隸省内の治水方法を樹つる事は独り天津のみならず直隸全省の爲緊要の事なり支那政府も茲に留意し畿内を縦横に流るゝ五大河を整理し根本的治水法を講ずべく熊希齡を督弁とする近畿水災善後河工事宜所を北京、天津に設け研究せしむることゝせり委員には外人専門家をも加へ日本よりは原田博士と予の兩名に依頼を受けたり最近第一回討論会を天津に開きたるも未だ計画を定むるに至らず討論会を重ね計画決定するならんも之れが実行には少からざる費用を要す之に対し支那側独立して負担に堪へ得るや否や疑問なり(大連電報)」

沖野一行は 11 月 10 日には大連に来ており、その前には「直隸省内の治水方法を樹つる事」について中国側と協議し、「委員には外人専門家をも加へ日本よりは原田博士と予の兩名に依頼を受けた」ことがわかる。

また、大阪朝日新聞記事(1915. 11. 15)によれば、沖野一行は 14 日に神戸に帰着している。

「天津治水事務調査のため出張し居たる内務技監沖野忠雄氏は十四日午後一時半神戸入港の臺中丸にて着神せり其の談に曰く

天津の治水工事は其の後漸次進捗して外国租界の如き高地に位置せる区割は既に全部退水し支那街日本租界の如き低地の一区割が独り減水遅々たりしより十二月上旬の結氷期までには是非とも排水を完了せざれば由々敷大事を醸成すべきを苦慮し居たるも幸にも満鉄よりせし排水用唧筒の到着と駐屯軍の活動によりて最早危険圏を脱せるを見極むるに至りかく引揚げ来れるが予の出発当時の経過より推して今日にて既に全部の排水も完了し我が租界は勿論支那街と雖も最早何等危惧する所なかるべし今回支那に於ける大洪水は殆ど三百年此の方の出来事にて黄河氾濫の区域実に一萬方に及び其の溢水が合して天津市街の一角より襲来せしものなればその被害の大なる蓋し当然にて黄河本流の堤塘決潰地附近の如き周囲三百五十里に余る一大湖沼を現出し之が減水期は全然予想し能はざる状態にあり」

沖野一行はこの記事の後半部にある「黄河本流の堤塘決潰地附近」も訪れたと考えられる。

派遣目的は「被害ノ状況」調査と「支那治水ノ現状」調査である。天津水災については、その目的が対策であったにせよ、事実上 10 月 18 日の打電で終わっており、沖野一行はその後、海河上流部の 5 河川調査、黄河本流の決壊か所の視察、中国側技術者との協議を行ったと考えるのが適当であろう。

この背景としては、1914(大正 3)年 7 月の第 1 次世界大戦の勃発により日本も参戦、遼東半島、南洋諸島におけるドイツ権益を奪取し、さらに 1915(大正 4)年 1 月、中国に対し対華 21 ヶ条要求を突きつけ、露骨に帝国主義的侵略を始めたことにありと思われる。中国最大の鉄石炭企業である漢冶萍会社の合併化を迫り、山東省の石炭を開発して日本に輸入することを目論んだ。そのためにも輸送手段としての河川、鉄道の調査が必要だったのである。

(4) 淀川水害と沖野一行の天津派遣

沖野一行は 10 月 10 日頃から 11 月 14 日まで日本を離れていた。淀川は 9 月 28 日から 30 日の台風による豪雨のため増水、右支川・芥川の決壊後、10 月 1 日午前 10 時、本川右岸が大冠村大塚で堤防決壊し、翌 2 日には氾濫水が神崎川の堤防を突破し、三島郡、西成郡の広域が浸水した⁸⁾。沖野が淀川を視察した時期は、大阪府技師の設計、鴻池組の請負により大塚締切工事が開始されている。しかし、この締切工事が完成するのは 11 月 7 日である。

沖野一行の離日から帰国の期間は、淀川本川・大塚破堤か所の復旧工事の開始から終了と重なる。したがって、沖野ら淀川改良工事関係者が責任追及逃れを目的に天津

に派遣されたとの見方も出来る。しかし、前述のように派遣決定は淀川水害以前での可能性が高いし、その目的も「支那治水ノ現状」調査が主で朱であったと思われる。

沖野は帰国当日の 11 月 14 日、朝日新聞記者の質問に次のように答えている。「今回の淀川堤塘の決潰と同川の改修とは自から別個の問題にして、現に増水最も甚だしかりし当時に於ても其の水準点尚堤防下三尺を余せしにあらざるや。されば予としては今更決して淀川を再び改修するの必要を認めず」

帰国時点では沖野は再改修を否定したが、その後、沖野は再改修を余儀なくされ、その予算案通過をまって大正 7 年 7 月に辞職する。沖野の辞職については、天津出張の疲れも指摘されているが、淀川問題のウエートが高かったのではなかろうか。

4. おわりに

今後、現地調査を含め、関連資料を収集し、沖野忠雄内務技監らの中国派遣が、具体的にどのようなものであったか、について研究を継続していきたいと考えている。

謝辞

本稿は沖野忠雄について共同研究の一環として行ったものである。共同研究者の松浦茂樹・東洋大学教授、望月誠一・山梨県河川防災センター理事長、岩屋隆夫・東京都技術センター係長からは有益な助言をいただいた。天津については近藤久義氏から資料の提供と助言をいただいた。資料の一部は国立公文書館、広島大学中央図書館の所蔵である。記して感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 眞田秀吉：『内務省直轄工事略史・沖野博士伝』、旧交会、pp. 155-156、昭和 34 年
- 2) 臼井忠三編：『天津居留民団三十周年記念誌』、天津居留民団、昭和 15 年
- 3) 請求番号 2A-019-00・任 B00822100、任免裁可書・大正六年・任免卷二十六、国立公文書館蔵
- 4) 前掲 3)
- 5) 天津圖書館編、陸行素主編：『天津日本租界居留民団資料』、1-13、広西師範大学出版社、2006. 4
- 6) 請求番号 2A-035-08・採 00002100、採余公文・自大正五年至大正六年、国立公文書館蔵
- 7) 『天津水災記念帖』大正六年十二月(筆者所蔵)
- 8) 淀川の 1917(大正 6 年)水害については武岡充忠：『淀川治水誌』、淀川治水誌刊行会、1921、『淀川百年史』、建設省近畿地方建設局、1974 など